

関係各位様

東駿河湾環状道路(西側区間) 測量作業の実施のお知らせ

平素は、国土交通省行政に対しご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、東駿河湾環状道路西区間の新規事業化に伴いまして、現地測量作業に着手する運びとなりました。測量作業の内容は、道路を作るために基準となる点を現地に設置する作業となります。

下記のとおり、現地測量を実施いたしますので、関係の皆様にご承知いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、本作業に関するご質問・ご意見等がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

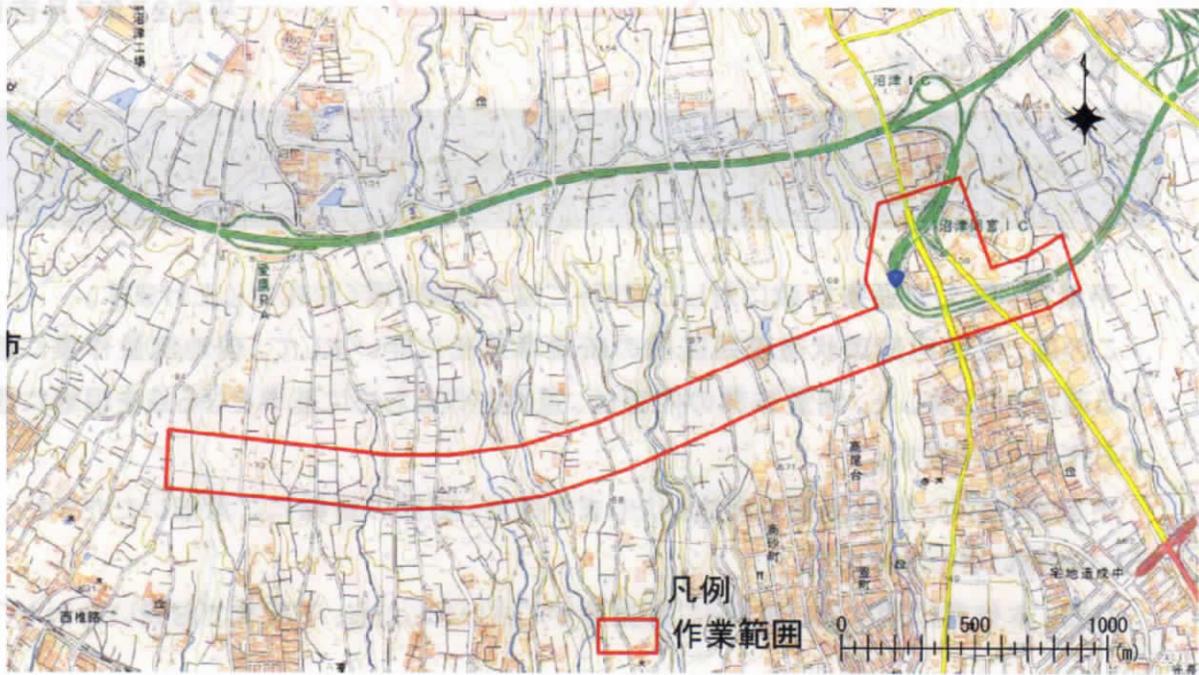
■作業内容

- 作業項目 : 基準点設置、地形測量
- 作業期間 : 平成27年8月1日 ~ 平成27年11月30日
- 作業範囲 : 裏面の図面参照
及び測量杭
- 作業内容 : 裏面の作業範囲(赤線)内にて、測量員が測量器械を用いて基準点を設置します。この作業に伴い、土地への立入が必要になることがあります。ご協力をお願いいたします。また、基準となる点へは杭の設置を行います。設置の際に必要な応じ雑草等の除草を行います。併せてお願いいたします。
- その他 : 測量作業にあたっては身分証明書を携帯し、また測量員であることを示す腕章を着用いたします。

■連絡先

- 測量会社 : 伸東測量設計株式会社
〒410-0022 沼津市大岡2696
担当 伊藤 邦浩 (TEL : 055-922-1211)
- 発注者 : 国土交通省 沼津河川国道事務所 調査第二課
〒410-8567 沼津市下香貫外原3244-2
担当 柴田・神尾 (TEL : 055-934-2010)

作業範囲



測量作業状況写真 (イメージ)



測量に使用する杭

